



令和元年東日本台風（台風第19号）対応検証報告書

令和2年2月

群馬県太田市

はじめに

令和元年10月12日（土）から13日（日）にかけて襲来した令和元年東日本台風（台風第19号）は、群馬県内の広い範囲に記録的な大雨をもたらしました。

この台風により、本市においては、降り始めからの総雨量270ミリ、最大時間雨量29.5ミリの猛烈な雨が降り、沢野・尾島・世良田地区を中心に浸水被害が発生しました。

災害対応にあたっては、地域防災計画や災害対応基本マニュアルの想定を超える判断や対応が求められる場面もあり、関係機関相互の情報共有や市民への災害情報の提供が十分に行われなかったこと、被災支援の初動対応が十分でなかったことなど、多くの課題が浮き彫りとなり、市民をはじめ多方面より様々な意見が寄せられています。

そこで本市では、各部局の副部長等で構成する「令和元年東日本台風対応検証会議」を設置し、今回の経験や教訓を今後の防災対策の充実・強化に繋げるため、重点課題7項目に関して検証を行い今後の対応を検討しました。

目次

1	検証結果	
(1)	本部体制・配備	1
(2)	避難所の設定	3
(3)	避難情報等の伝達	4
(4)	避難所開設・運営、避難者への情報伝達	5
(5)	被害状況の収集・伝達	7
(6)	被災支援	8
(7)	内水・外水対策	9
2	検証結果を踏まえた今後の防災対策	10

1 検証結果

(1) 本部体制・配備

対策の方向性

- 災害対策本部の参集・配備体制について、再検討が必要である。
- 地域防災計画に定める班体制を有効に機能させる必要がある。
- 災害対策本部において、現地確認を行う体制（必要な設備を含む）が必要である。

区分	課題・問題点	今後の対応
部・班別事務分掌	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対応の事務分掌については、地域防災計画に定められているが、各班が対応業務を認識し主体的に活動することができなかった。 ◇ 防災防犯課に災害対応が集中し、本来行うべき情報収集や関係機関との連携等に支障をきたし、情報発信が手薄となってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対応業務及び部・班別事務分掌を整理する。【対応中】 ◇ 各班が班長の指示のもと主体的に災害対応ができる体制を整備する。【対応中】 ◇ 班ごとに実効性のあるマニュアルを作成し、マニュアルに基づいた訓練を実施する。【対応中】
災害対策本部内の情報伝達・情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関等から災害対策本部に入ってきた情報が本部会議及び各班への確に伝わらず、全庁的な情報共有が図れていなかったことにより、各班の災害対応や、本部会議での指示及び意思決定に支障をきたすこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対策本部における情報の収集・伝達・共有の体制を強化する。 ◇ 現在年1回実施している災害対策本部設置訓練の回数を増やし、職員の災害対応力を強化する。
防災関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対策本部と防災関係機関（群馬県、警察、事業者など）との情報共有が図れていなかった。 ◇ 市民に対し避難に関する情報は発信できたが、災害状況に関する情報は発信できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対策本部と防災関係機関が相互にリエゾン（連絡調整員）を派遣する体制を整備する。 ◇ 避難情報だけでなく、防災関係機関から得た情報を整理し、災害状況を発信できる仕組みを構築する。

区分	課題・問題点	今後の対応
要支援者の把握と対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対策本部として、避難行動要支援者の状況を把握できていなかったため、避難行動要支援者への対応が十分にできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対策本部と自主防災組織との連絡体制を整える。 ◇ 避難行動要支援者名簿を逐次更新する。 ◇ 避難行動要支援者の支援体制を強化する。
現地の状況把握	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現地確認の体制が不十分であり、災害対策本部において現場の状況把握ができていなかったため、気象状況による判断で災害対策本部の廃止に至ってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現地を確認する体制を強化する。 ◇ 現場で活動する部署による状況把握とその報告体制を整備する。 ◇ 災害対策本部会議で現場の状況が確認できる情報機器の整備を推進する。 ◇ 住家人的等被害調査を有効に機能させる仕組みを整える。 ◇ 必要に応じて現地対策本部の設置ができる体制を整備する。
配備体制	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 豪雨の中での職員参集（2号配備）となり、職員の安全が確保されていない状況であった。 ◇ 業務の整理ができていなかったため、参集した職員が指示待ちとなってしまった。 ◇ 防災防犯課が参集職員の確認や業務の指示を行っていたため、本来の情報収集や情報発信業務が手薄になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 監視体制、災害警戒本部、災害対策本部の職員配備基準を見直す。 ◇ 災害時に参集職員を管理する部署を新たに設ける。
災害対策本部会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対策本部会議の運営に際し、防災防犯課は災害対応に追われ十分な準備ができない状況であり、資料作成、議事録等が不備な状態であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対策本部会議の運営について、役割を明確にして、業務分担を行う。

(2) 避難所の設定

対策の方向性

- 洪水浸水想定区域内の避難所の取扱いについて、検討する必要がある。
- 災害の状況に応じて、避難所の開設順位、範囲等について、あらかじめ想定しておく必要がある。

区分	課題・問題点	今後の対応
指定避難所	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 利根川氾濫の危険性が高まったことから、利根川流域の洪水浸水想定区域内の避難所を閉鎖し、避難者を他の避難所に移送することとなった。最悪の事態を想定し人命を第一に考えた対応であったが、暴風雨の中の移動は危険を伴うものであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 洪水浸水想定区域内の避難所について、水害時に開設する避難所を選定し、防災マップ等を活用し市民に周知する。 【対応中】 ◇ 民間事業者との災害応援協定による避難所の確保を検討する。 ◇ 避難所をグループ化し、災害規模に応じて計画的に開設する仕組みを構築する。
一時避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 台風が通過するまでの一時避難として、避難所ではなく車中避難を希望する事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 車中避難ができる一時避難場所の設定を検討する。 ◇ 民間事業者との災害応援協定による車両の一時避難場所を検討する。
福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 障がい者が、一般の避難所へ行くと迷惑をかけてしまうことを懸念し、避難しなかった事例があった。 ◇ 福祉避難所は、災害発生当初からは開設しないことになっているが、一般の避難所への避難は不安なため、福祉避難所を早期に開設して欲しいという要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 福祉避難所の開設時期を見直す。 ◇ 民間福祉施設との災害応援協定の推進を図り、より多くの福祉避難所の確保に努める。 ◇ 福祉避難所を必要とする市民への情報提供を行う。

(3) 避難情報等の伝達

対策の方向性

- 避難所の開設状況も含め、市民に分かりやすい情報発信が必要である。
- 情報発信に混乱が生じていたので、情報発信専門の人員（又は組織）が必要である。

区分	課題・問題点	今後の対応
市民への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難情報等のメールが何通も届くことで本当に危険な状況なのだと認識できたとの意見がある一方で、内容が分かりにくい、メールが何通も届き混乱したとの意見も寄せられた。 ◇ 地区での災害対応のためには、区長への情報提供が必要との意見があったが、連絡体制がなかった。 ◇ 大雨であったが、過去の経験から避難しなくても大丈夫と考え、自宅で過ごしたとの事例が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現在のメール文例を分かりやすい内容に改め、即時発信できるよう準備しておく。【対応中】 ◇ 災害時の情報メールの内容について、平時から広報やホームページ等で周知し、市民の理解を深める。 ◇ 情報発信の欠如や遅延を防ぐため、情報発信を専門で行う職員（組織）体制を整備する。 ◇ すべての区長に「安全・安心メール」への登録を促す。【対応中】 ◇ 防災を「自分ごと」として捉え、早めの避難行動がとれるよう防災マップ等を活用して市民の意識を高める。
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時に太田市ホームページへのアクセスが集中し、閲覧不能となる事態が発生した。 ◇ 開設している避難所や道路冠水の情報など、ホームページで提供される災害情報が不足していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時にホームページが閲覧不能になった場合の対応策（災害時に特化したホームページなど）を事前に準備しておく。【対応中】 ◇ ホームページで発信する災害情報の充実を図り、発信する内容を事前に準備し即時対応できる体制を整備する。
外国人対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 防災メールの内容が日本語のみで、外国人には情報が読み取れない事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 外国人向けの防災アプリを周知する。【対応中】 ◇ 外国人ネットワークを活用した情報の伝達の仕組みを検討する。
携帯電話を持っていない市民への情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市からの情報発信は、メール、ホームページが主体であり、携帯電話を持っていない市民へ情報が伝わりにくい状況である。 ◇ 尾島、世良田地区の住民からは、大雨の中では防災行政無線は聞き取れないとの意見が多く寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域コミュニティの中で情報を伝え合えるような仕組みを研究し推進する。 ◇ 防災ラジオ等の導入効果について、調査研究を進める。【対応中】 ◇ 河川避難コールの登録を推進する【対応中】 ◇ 広報車による災害広報の体制を整備する。

(4) 避難所開設・運営、避難者への情報伝達

対策の方向性

- 学校避難所について、開設準備段階から市職員の対応が必要である。
- 基幹避難所以外の避難所においても、毛布、飲料水等の備蓄が必要である。
- 避難所において、避難者への情報伝達の仕組みが必要である。
- 要支援者に配慮した避難所運営を検討する必要がある。

区分	課題・問題点	今後の対応
学校避難所	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校を避難所として開設するにあたり、教員を中心に準備・開設を行ったが、人手が足りず対応が困難であった。 ◇ 水害時は、河川氾濫の危険性があることから体育館だけでなく、垂直避難ができる校舎も避難所として使用したいとの要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校避難所の準備・開設・運営まで、市職員が対応する体制を整備する。【対応中】 ◇ 教員との協力体制や教育委員会との情報共有の仕組みを構築する。 ◇ 学校避難所の避難所開設訓練を実施する。 ◇ 洪水浸水想定区域内の学校避難所については、水害時に校舎を利用することを検討する。
避難所の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校避難所には毛布や食糧等の備蓄品がなかったため、備蓄倉庫から搬送したが、時間を要してしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校避難所に、毛布、食糧等を備蓄する。【対応中】 ◇ 避難時に毛布や食糧等の必要品の持参を呼び掛けるなど、防災マップを活用した啓発を行う。
福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 福祉避難所に一般の避難者が避難した際の対応が決まっていないため、対応に苦慮した。 ◇ 福祉避難所に一般の避難者が避難することで、福祉避難所の役割を果たせなくなってしまうことが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 福祉避難所の看板を整備し、一般の避難所と区分する。【対応中】 ◇ 福祉避難所に対する理解を深めるため、市民への十分な啓発を行う。 ◇ 福祉避難所における対応マニュアルを整備し、一般の避難者への対応方針を明確化する。【対応中】 ◇ 福祉避難所に、毛布、食糧等を備蓄する。

区分	課題・問題点	今後の対応
避難者への情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難所において、避難者へ気象情報や災害情報等の情報提供ができなかったため、不安を助長することとなった。 ◇ 台風通過後に、周辺の安全確認ができないまま帰宅する避難者が見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難所と災害対策本部との情報共有の仕組みを構築する。 ◇ 避難所における避難者への情報提供方法をマニュアルに明記し統一的な対応を図る。 ◇ 情報提供に必要な機器の整備を推進する。
ペットの対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ペットと一緒に避難したいとの要望が多く寄せられたが、ペット対応の共通理解がなく対応に苦慮した。 ◇ アレルギーがあるため、ペットがいる避難所には避難できないとの事例があった。 ◇ 避難所内にペットがいると、衛生面が心配だとの意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 群馬県が策定中の「群馬県における人とペットの災害対策ガイドライン」に基づき避難時におけるペットの取扱いについて明確化し、市民への情報発信を行い、飼い主の自覚を促していく。
避難者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難所における避難者情報の管理（避難者数・世帯数・帰宅者数等）が十分にできていなかった。安否確認等の面で課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難者情報の把握・管理方法を改善する。 ◇ 避難所開設訓練を繰り返し実施し、職員の災害対応力を強化する。
避難所情報	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難者が300人を超える避難所がある一方で、避難者がほとんど来なかった避難所もあるなど、避難者数に偏りが生じた。 ◇ 「避難所がいっぱいで入れない」「車が止められない」等の理由で、他の避難所を案内する事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難所の開設状況だけでなく、避難者数や駐車可能台数等の避難所の状況を発信する仕組みを構築する。

(5) 被害状況の収集・伝達

対策の方向性

- 災害対策本部、防災防犯課、消防本部、防災関係機関等との情報共有が図れるよう、訓練を実施する必要がある。
- 防災防犯課、関係機関等からの情報を集約、分析する体制が必要である。
- 現場に出動した部署による的確な状況把握と報告体制の確立が必要である。
- 情報共有のためのシステム導入を検討する必要がある。

区分	課題・問題点	今後の対応
被害状況の収集	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 道路冠水箇所の交通規制を行い、市職員により迂回の案内を行ったが、すべての冠水箇所の対応はできなかった。 ◇ 河川の水位や用水路へのバックウォーターの状況確認を行ったが、水位が上昇すると近寄ることができず、どのような対応をするか検討する必要がある。 ◇ 多方面から断片的な情報が寄せられるため、災害対策本部として信頼度の高い災害状況の把握、整理ができていない状況であった。 ◇ 河川の状況を発信するホームページが、一時的に閲覧不能になり、河川水位を確認できない状況があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害応援協定により応急対策や人員の確保等を行う。 ◇ 関係機関等と連携し、早期に対応できる体制を整備する。 ◇ 対応に必要な装備の充実を図る。 ◇ 災害対策本部における情報の収集・分析・整理等の体制を強化する。 ◇ 災害対策本部運営訓練を繰り返し実施し、職員の災害対応力を強化する。 ◇ インターネットによる情報収集ができなくなった場合の代替対策を構築する。
災害記録	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 浸水被害の状況、支援活動の様子等の記録が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害対応から被害状況、支援活動等を総合的に記録する部署を設ける。
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 防災防犯課が災害対応と報道対応を同時に行っていたため、報道機関に断片的な情報を伝えることになってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 報道機関に対し正確な情報を提供できるよう、報道対応を専門的に行う部署を設ける。

(6) 被災支援

対策の方向性

- ▶ 被害状況の確認及び被災支援の初動が遅れてしまった。
- ▶ 被災支援を行うためには、災害対策本部を再度設置する必要があった。
- ▶ 災害に応じた支援策を事前に整備しておき、速やかに的確な情報を提供する必要がある。

区分	課題・問題点	今後の対応
災害ごみ対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害ごみの集積場所、処理について、事前に周知されていなかったことから、災害ゴミに関する問い合わせや苦情が多く寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害廃棄物処理計画を修正し、災害ごみの対応について事前に地区との情報共有を図る。【対応中】 ◇ 区長との連絡体制を整備し、情報共有を図る。
支援策の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 支援策の担当課が複数課にわたること、国・県からの情報が遅れたことなどから、支援策の情報提供に遅れが生じ、市民からの問い合わせや相談への的確な対応ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 想定される支援策を事前に準備し、速やかに情報提供できる仕組みを構築する。 ◇ 総合窓口を設置し、相談対応を一本化する体制を整える。
消毒対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消毒薬の備蓄がなかったこと、消毒の方法や手順に関する知識やマニュアルがなかったことにより、消毒対応に時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消石灰、消毒薬等を備蓄する。【対応中】 ◇ 災害時でも消毒薬等が調達可能な体制を整備する。【対応中】 ◇ 消毒対応のマニュアルを作成、訓練を実施し、職員の対応力を高める。
災害ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害ボランティアセンターの開設が遅れ、初期段階からボランティアによる災害支援ができなかった。 ◇ 市職員の動員、消防団の協力等により、地域と連携して支援活動を実施したが、事前準備が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会福祉協議会と開設手順の共有を図り、速やかに災害ボランティアセンターを開設できる体制を整える。 ◇ 今回の支援活動を踏まえ、地域支援活動を実施するための体制を整備し、災害対応基本マニュアル等に取り込む。

(7) 内水・外水対策

対策の方向性

- 内水・外水対策を協議する庁内組織を立ち上げる必要がある。
- 内水氾濫に対する減災対策を行う必要がある。
- 河川管理者に対し、早急な外水対策を要望する必要がある。

区分	課題・問題点	今後の対応
内水対策	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市内各地で内水氾濫による浸水被害が発生した。 ◇ 水門、樋門、排水機場の管理者が不明確であり、排水機場の稼働にあっては、大雨の中での作業で危険が伴った。 ◇ 街きょ樹の堆積物が多いと排水の支障となることが懸念されたため、市職員によるパトロールを実施し、街きょ樹の堆積物の除去を行ったが、定期的な維持管理が必要である。 ◇ 道路側溝の堆積物の除去は地区で行うこととなっているが、そのことを知らない住民も多く、放置されている地区もあり、側溝からの内水氾濫が懸念される。 ◇ 自宅が浸水しないような防災対策を一人ひとりが行う必要があるが、啓発が十分でなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 庁内の関係部署による情報共有や、減災対策を推進する体制を整備する。 ◇ 「群馬県内水対策支援調整会議」の開催を要請し、群馬県の支援のもと、内水対策を計画的に推進する。 ◇ 調整池の有効性について調査研究し、必要に応じて整備を検討する。 ◇ 水門、樋門、排水機場について、管理者を明確化し、安全管理の徹底を図るとともに、自動化について調査研究を行う。 ◇ 出水期前に街きょ樹の点検を計画的に実施する。 ◇ 住民による道路側溝の清掃活動を啓発する。
農地防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農地防災施設（韭川・宝泉遊水池）の堤体が損傷被害を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農地防災施設の長寿命化計画を策定し、施設の構造の見直しを図る。【対応中】
河川整備の対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 石田川、八瀬川で越水が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 河川管理者に対し、越水箇所の復旧整備の早急な対応を求める。

2 検証結果を踏まえた今後の防災対策

(1) 市職員の災害対応力の強化

災害対策本部及び地域防災計画に定められた各班体制による災害時の対応が十分に機能しなかったこと、現地確認による状況把握が不十分であったことなどの反省を踏まえ、地域防災計画の改訂を行う。また、災害対応を担う市職員一人ひとりがその重要性を認識し、自発的に行動できるよう災害対応マニュアルを実効性の高いものに修正し、さらに訓練を繰り返し実施することで、災害対応力を強化する。

(2) 自助意識・共助意識の醸成

災害対応にあたっては、市民一人ひとりや地域における「自助・共助」による防災の取り組みを一層推進していくため、自主防災組織の強化や防災マップ等を活用した防災に対する意識の向上を図っていく。また、避難行動要支援者が、適切な避難行動をとれるよう地域と連携し支援していく。

(3) 内水氾濫及び河川氾濫に対する備えの強化

群馬県内水対策支援調整会議の支援のもと、浸水被害の低減または解消に有効な内水・外水対策を検討し、計画的に実施していくとともに、継続的な河川整備の推進を河川管理者に働きかけていく。

※ 気象庁は、令和元年に顕著な災害をもたらした台風第19号について「令和元年東日本台風」と名称を定めました。 令和2年2月19日

令和元年東日本台風（台風第19号）対応検証報告書

令和元年東日本台風対応検証会議

（総務部防災防犯課）

電 話：0276-47-1916（直通）

メール：010370@mx.city.ota.gunma.jp
